

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告 2007

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告 2007

目次

運営委員長代行あいさつ・事務局報告	1
2007年度ACTの活動概要	2
2007年度(平成19年度)事業報告	4
ACTのサポーター	14
2007年度(平成19年度)収支報告	15
アジアの人々に“愛”を届けませんか	18
「特別基金」のご紹介	19
ACTとは	20
最新情報	21

●発行日 2008年12月20日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階

アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: www.acc21.org/act

●編集協力 佐田桂子

●編集デザイン 有限会社プリントヒル Tel: 03-3358-5460

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel: 03-3856-0811

表紙写真 提供: イラワン平和・持続可能開発センター (フィリピン)

「Reaching Out! (夢まで届け!)」

ACT から奨学支援を受けている、フィリピン・ミンドロ島マンニャン民族の小学生 (本文 p.7 参照)

運営委員長代行あいさつ

世界的金融危機で増大するACTの役割

廣野良吉 成蹊大学名誉教授

1997～98年のアジアの通貨・経済危機を短期間で克服した多くのアジア諸国は、米国でのサブプライム・ローンの焦げ付きに端を発した今回の世界的金融・経済危機の中で、現在これまで維持してきた高成長の急速な鈍化に直面しています。アセアン諸国はもちろんのこと、中国、インドなどの新興国でも、輸出企業を中心に投資・生産規模の削減、雇用情勢の悪化が観察されつつあり、来年には一層深刻化することが予想されています。

中間点でのミレニアム開発目標 (MDGs)^(注1) 達成状況を示した世界銀行と国際連合の本年の報告によると、2015年までの MDGs 達成には程遠い国々が続出しています。目標達成度が高いといわれるアジア地域でも、「所得貧困」の削減については一応の成果が見られていますが、保健の改善は遅れており、特に南アジア地域では教育やジェンダー格差、子どもの高い死亡率・栄養不良等「人間貧困」^(注2) の解消は遅々として進んでいません。

2000年秋の国連総会での MDGs 採択を受けて、DAC^(注3)加盟先進諸国の ODA (政府開発援助) 総額は2001～05年間に、524億米ドルから1,068億米ドルへと倍増していますが、ODA で裨益している途上国の最貧困層は倍増したとはいえません。ここに、草の根助成機関としての公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) による途上国の最貧困層に対する直接支援活動の積極的な役割があります。

ACT の支援活動は、09年11月にちょうど30年になりますが、貧困から真剣に離脱しようとしている最貧困層や現地 NGO と連携して、彼らの技術的・管理的能力の向上、経済福祉の増進に努めてきました。しかし、地球温暖化や経済成長優先政策の下で、頻発する自然災害の最大の犠牲者である最貧困層に対する支援活動の重要性は一層高まっています。今後も効果的かつ効率的な支援を行う覚悟ですが、皆様の継続的なご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

なお、この場をお借りしまして、運営委員長として長く ACT の支援事業をご指導くださいました元アジア開発銀行総裁故千野忠男氏へ心から感謝の意を表すると共に、衷心よりご冥福をお祈りいたします。

(注1) Millennium Development Goals とは、2000年に国連と主要開発機関が採択した、2015年までに達成すべき国際開発目標。貧困撲滅、教育の普及、疾病の防止、環境など、8つの目標がある。

(注2) 「人間貧困指数」は、長寿で健康な生活、知識、人間らしい生活水準などの指標から計算される。

(注3) 開発援助委員会 (Development Assistance Committee)。OECD 加盟国 (30カ国) と中2カ国と、欧州委員会 (EC) の合計23メンバーで構成され、経済政策委員会、貿易委員会と並んで OECD の三大委員会の一つである。

事務局報告

21世紀は女性の時代?

伊藤道雄 事務局長 (アジア・コミュニティ・センター21代表理事)

事務局を担当し、ACT 支援事業の現場を訪問していると、いろいろなことに気付かされます。ひとつに、女性が受益者になっている事業が多いこと。二つ目に、女性自らが地元 NGO を組織化して、子ども支援や、権利の剥奪や災害等の犠牲者となっている女性たちを支援するケースが多いことです。2006年にノーベル平和賞を受賞したバングラデシュのグラミン銀行は、貧しい女性を対象に支援していることで知られていますが、ACT が支援する零細金融事業もほとんどが女性対象です。それは、歴史的に女性が差別を受け、貧困状態に置かれていたこともありますが、女性のほうが、働く機会を与えられると、収入を子どもや家族のために使い、貯蓄をし、ローンを返済する、と地元 NGO 関係者は語ります。

二つ目に、地元の NGO リーダーの間で女性の活躍が目立ちます。インド洋津波で夫を失った女性たちを支援するスリランカの「ウィルポタ」創設者のメニケさん。「強さと温かさでキラキラ光る目を持つ」女性、と ACT スタッフは本誌12頁で紹介しています。インドで活躍するのは、貧しい農民に自然農業の普及を行うロヒニさん。本誌10頁にあるように、彼女の活動がインド全国紙で紹介されました。一方、日本国内の寄付者を見ると、フィリピン・ミンダナオの平和構築事業の寄付金は、神田外語大学の女子学生さんたちが中心になって集められたものです (本誌14頁)。21世紀は、女性が中心となる時代?

ACT 事務局では、新年もアジアの現場と支援者の皆さんとをつなぐ、信頼される「橋」の役割を果たす努力を続けてまいります。

2007年度 ACTの活動概要

ACT では、2007年3月と12月の運営委員会を経て決定した5カ国12事業（決定助成額2,406万円）に助成活動を行い、助成総額は5年前（02年度、945万円）の2.5倍以上となりました（**グラフ1**）。

津波復興事業3件を除く9件の助成事業の実施国は、フィリピン（4件）、カンボジア（3件）、インドネシア（1件）、インド（1件）となりました。このうち、07年度より支援を開始した事業は、フィリピン（2件）、カンボジア（2件）、インド（1件）の計5件です。

04年12月26日に発生したスマトラ島沖地震・津波の復興地を支援する事業は、特別基金「大和証券グループ津波復興基金」（設定金額1,000万円）が05年3月に設定されて以降実施しています。3年目となる07年度は、3カ国（スリランカ、インドネシア、インド）において05年度から実施されている計3件への継続助成（助成決定額748万円）を行いました。なお、津波復興支援事業の07年度の実施期間は、08年1～12月となっています（詳細は、p.11～13参照）。

全12件の事業分野は、教育・青少年の育成が約48%と最も多く（子どもから成人まで幅広い教育活動）、次いで社会開発（16%）および農村開発（16%）、保健医療（12%）、適正技

術（8%）となりました（**グラフ2**）。ACT が助成活動を開始した1980年度から07年度までの助成件数合計は423件となりました。対象国および地域別件数は**グラフ3**のとおりです。

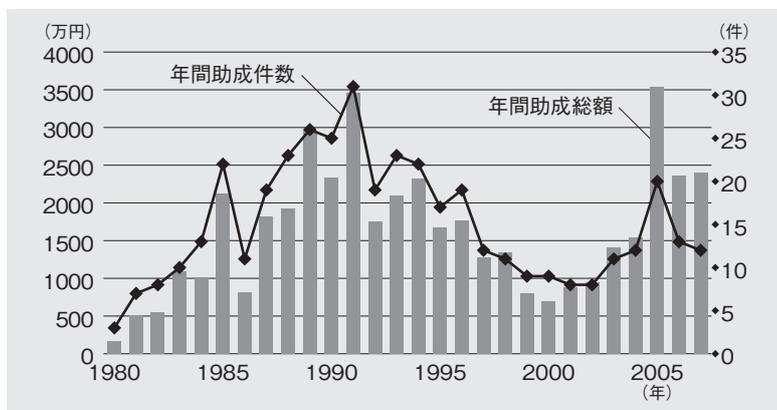
ACT が07年度に実施した助成事業の中から、新たに支援を開始した事業について次にご紹介します。

物価上昇、食料保障問題に直面する農民の自立を支援

世界的に広がった原油や食料品、日常生活必需品など物価の上昇は、農業に大きく依存するアジアの開発途上国で、より深刻な問題となっています。たとえば、原油価格の高騰は化学肥料、農薬、家畜の飼料、畜産用の鶏や豚の価格に反映されます。また、多くの貧しい農民は農地が狭く自給自足ができないため、自家消費用として米や野菜を購入せざるをえず、生活費がさらに圧迫されています。07年1月からの1年間で、食料価格が24.2%も上昇したカンボジアでは一刻も早い対応が求められているなか、カンボジアの現地 NGO ネットワーク、国際 NGO は08年5月初旬に開催されたフォーラムにおいてインフレと貧困

グラフ1

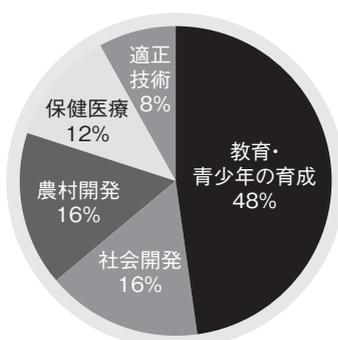
ACTの助成件数・助成総額の推移（1980年度～2007年度）



政府から配分されたものの、灌漑施設がない痩せた土地を耕し、自然農業で蘇らせようと奮闘する農民たち（インド、アンドラ・プラデシュ州）

グラフ2

2007年度の事業分野

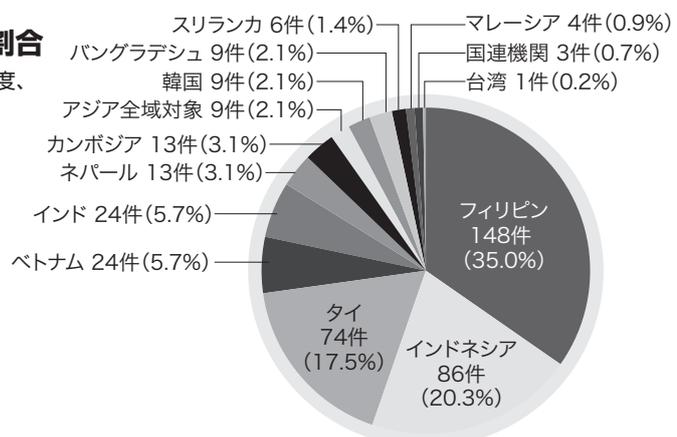


（1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある）

グラフ3

助成対象国／地域別件数と割合

（1980～2007年度、合計423件）



についての共同声明を出しました(下の囲み参照)。

ACTが07年度から助成を開始した新規案件5件のうち4件はこうした問題を解決することを目的としたものです。森林伐採で斜面の土壌が流出しているフィリピンのミンダナオ島スルタン・クダラート州の高地において、換金作物として栽培していたトウモロコシなどの農作物が3年連続でネズミ被害を受けていた村は、再起をはかるため農民グループが主導し、土壌侵食防止効果が期待され、輸出品として政府が推奨するマニラ麻(アバカ麻)の栽培に乗り出しました(p.4事業一覧④、p.7下)。

カンボジアでは、3年間で計36村の貧農1,000世帯を対象に養鶏や小店舗経営などの零細規模ビジネスを支援する融資・貯蓄活動を行うマイクロファイナンス事業(p.5⑦、p.9上)、養鶏や養魚、野菜栽培、集約的稲作法(SRI)を組み合わせた総合農法を零細規模農家に普及させ、農家の自給自足力を高め、貯蓄を推進して家計の安定化を図る活動を3年間で132村約8,000世帯に普及させる事業(p.5⑧、p.9下)が開始されました。インドでは、農薬や化学肥料による健康被害と経済的負担に苦しむ農民に、自然農業と伝統農法を組み合わせた総合農法を普及させ、質の高い農産物生産と家庭菜園を促進し、マイクロファイナンスを提供する事業を行っています(p.5⑨、p.10)。

都市部の子どもの権利保護

18歳以下の子どもが全人口の4割近くを占めるフィリピンでは、児童労働や売春、麻薬中毒、栄養不良など、都市部で顕著な子どもの問題を改善するために、子どもの権利を保護する条例や法律などが整備され、実際に活用されることが課題となっています。ACTでは、フィリピン現地NGOネットワーク「PHILSSA」(フィリピン・サポートサービス団体パートナーシップ)の加盟団体のうち、子どもの権利保護と青少年育成に取り組む各地のメンバー団体で構成される「チルドレン&ユース・クラスター」の初の共同事業(3年計画)(p.4⑤、p.8上)への支援を開始しました。

この事業では、5都市において顕著な問題(マニラ首都圏ケソン市:未成年受刑者、ピコル地域レガスピ市:台風など自然災害に被災し、栄養不良や学習環境の問題を抱える子ども、セブ市:栄養不良の子ども、マンガウエ市:児童労働、ダバオ市:未成年受刑者)に取り組み、関連の条例や法律、自治体や支援機関の取り組みなどを調査し、問題や課題を提起し、支援機関のネットワークづくりを推進しています。



麻薬、性的搾取などのリスクにさらされる都会の子どもたち(写真提供PHILSSA)

カンボジア インフレと貧困についてのディスカッション・フォーラム ～迅速な対応を社会に求めるNGOの共同声明～

2007年1月からの1年間で食料価格が24.2%上昇するというインフレに見舞われているカンボジアでは、全人口の20%にあたる最貧困層の食費は通常でも家計支出の83%を占め、深刻な影響を受けています。

08年5月6日にカンボジア日本協力センターにおいて行われた標記フォーラムでは、ACTが支援しているCEDACを含む現地NGO、国際NGOが、状況改善を訴え、市民社会組織(CBO)からの提言として、各セクターに対する提案を盛り込んだ声明文を発表しました。以下はその概要です。



鶏卵の共同購買に取り組む農民たち
(カンボジアCEDAC提供)



食料価格の上昇は食料生産者が収入を増加させる機会を提供するともいえるが、カンボジア貧困層の91%に、より多くの収入を自動的にもたらすわけではない。世界銀行の「Sharing Growth Report」(07年)によると、農村地域居住世帯の46%は土地を持たないか、1世帯あたり0.5ヘクタール以下の所有面積である。この現況では、食料価格が上昇したからといって貧困層がメリットを受けるところか、むしろ自家消費用に米を買わなければならない。農業従事者の60%

が直面しているもうひとつの問題は、ガソリン価格と肥料・農薬など農業投入物の価格上昇である。こうした状況が農業生産性を制限し、生産コストを上昇させ、最終的には近隣諸国からの輸入農産物との競争に勝てない農産物を作ってしまうことになりかねない。さらに、ほとんどの農民は生産量をあげるための能力と資本力に限界がある。

【主な提案事項】

各セクターに対する主な提案内容は次のとおり。

コミュニティ: 農作物、家畜生産量、穀物備蓄量の増加

NGO: コメ銀行や組合の設立、集約的稲作法(SRI)、多様な農産物栽培、その他畜産、水産の技術支援の推進、マイクロ・クレジットの増加

民間セクター: 雇用創出と賃上げ、地産促進、輸出強化を目的とした農業セクターへの直接投資

助成機関: 緊急救援、学校給食の普及、妊婦、結核・HIV患者への食料支援などの大規模社会プログラムの実施、ローンなどヒモつきでない助成金の増加

政府: 備蓄量見直しと対処、雨期初期の稲作奨励・支援、苗購入のための長期低利ローン増加、有閑地の生産用地への転換奨励、農業セクターへの公的投資の増加

2007年度(平成19年度) 事業報告

2007年度事業12件のうち、9件(決定助成額計1,658万円、インドネシア1件、フィリピン4件、カンボジア3件、インド1件)は07年3月1日の運営委員会、津波復興支援事業3件(決定助成額748万円、スリランカ1件、インドネシア1件、インド1件)は同年12月20日の同委員会での申請事業審査を経て、助成を行いました。

07年度津波復興支援事業については、07年12月20日の運営委員会で申請事業審査を行いました。3案件(スリランカ1件、

インドネシア1件、インド1件)のうち、インド事業については300万円が仮決定されましたが、事務局が実施団体との間で事業計画と予算についての最終案をまとめた後に、08年度中の運営委員会で118万円とすることが最終決定されました。このため、07年度の津波復興支援事業3件の決定助成額は748万円となりました。

そのうち、年度中に支出されなかった573万円は08年度に繰り越されます。

2007年度事業一覧

(単位:円)

地図 No. 実施地	分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
インドネシア					
① 中部ジャワ州 カラニアナル県	保健・医療、教育	中部ジャワにおける女性組合を通じたリプロダクティブ・ヘルスの権利普及と女性の社会的地位向上(3年計画の2年目)【クリダ・パラミタ財団】 ASEAN 諸国で妊産婦死亡率が高いインドネシアの中部ジャワで、女性による組合を通じ、女性の性と出産に関する健康(リプロダクティブ・ヘルス)の権利を普及し、女性の参加と平等な役割を促進する。	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	1,000,000	1,700,000
			小池正子記念慈善基金	100,000	
			山田伸明・倫子記念基金	600,000	
フィリピン					
② 北コタバト州 ピキット市	教育、社会開発	ピキット平和教育・地域社会能力強化センター事業(3年計画の3年目)【ICP 総合復興プログラム】 長年にわたって紛争が続く地域の住民の安全を尊重し保護することが約束された「平和のスペース」に、地域住民の平和教育と能力強化活動を行う「平和・学習センター」を設立し、住民の相互理解と武力紛争の対立防止を図る。	一般基金	1,500,000	2,200,000
			撫養己代子記念教育振興基金	200,000	
			藤田徳子記念基金	500,000	
③ オリエンタル・ ミンドロ州ナウジャン、 パイタン・ バランガイ	教育	ミンドロ先住民族の子ども教育支援プログラム(3年計画の2年目)【イラワン平和・持続可能開発センター】 7つの民族・言語集団がいるマンニャン民族コミュニティにおいて、児童の9割が就学することを目標に、民族の知識体系と習得過程に対する敬意、意識、評価を高める文化的に配慮した適切な総合的学習プログラムを実施する。	湯川記念奨学基金	1,700,000	1,700,000
④ スルタン・ クダラート州 バグムバヤン バランガイ・チュア	適正技術、農村開発、教育	傾斜地農法を活用したマニラ麻栽培による生計向上と土壌保全事業(3年計画の1年目)【コミュニティ・オーガナイザーズ・マルチパートナーシップ】 ミンダナオ島スルタン・クダラート州の山岳地帯で焼畑農業を営む、先住民族、イスラム教徒、キリスト教徒が共存するコミュニティに生態系に適する農法を導入することで、土壌浸食防止効果が期待され、市場ニーズが高いマニラ麻の生産・販売と環境保全型農業の両立を推進する。	一般基金	300,000	1,600,000
			吉川春壽記念基金	200,000	
			撫養己代子記念教育振興基金	500,000	
			真我アジア教育基金	300,000	
			藤田徳子記念基金	300,000	
⑤ ケソン市、 レガスピ市、 マンダウエ市、 セブ市、 ダバオ市	社会開発、青少年の育成	困難な状況に置かれている都市部の子どもの権利保護・推進事業(3年計画の1年目)【フィリピン・サポートサービス団体パートナーシップ】 フィリピンの5大都市において、特に困難な状況下の子どもの実情を調査し、市レベルで子どものニーズを訴える力を持つ機関の設立により、適切で持続可能な社会的取り組みや社会制度を立案、計画、実践する。	鷲野恒雄記念基金	100,000	2,480,000
			望月富防・静江記念生活環境改善助成基金	100,000	
			安田・諏合・今野・喜種記念教育基金	100,000	
			真我アジア教育基金	1,280,000	
			光山恭子すこやか基金	500,000	
			青野忠子メモリアル教育基金	400,000	
カンボジア					
⑥ プノンベン市 ルセイ・ケオ地区 ミッタヒープ、 スピーン・ポー	教育、保健・医療	プノンベン市貧困世帯の子どもを対象にした保育所運営(3年計画の2年目)【ケマラ】 農村地域から首都に移住した貧困世帯の子どもを対象にした保育所の運営を通じ、子どもの権利(教育、食事、保健、参加)を持たせ、親の収入向上を通じて安定して子どもへの教育ができる環境を整える。	アジア医療保健協力基金	200,000	1,200,000
			湯川記念奨学基金	500,000	
			光山恭子すこやか基金	500,000	



(単位:円)

地図 No. 実施地	分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
カンボジア					
⑦ プレイビャア州、 コンボンスプー州	農村開発、 教育	マイクロファイナンスと農業技術指導を通じた農民の代替収入向上(3年計画の1年目)【農民の生計開発団体】 コンボンスプー州、カンダール州、プレイビャア州の計36村の貧しい農民1,080世帯を対象に、自然農法をベースとした農業技術の指導と、零細規模事業を行うための融資、貯蓄活動を促進する。	山田伸明・倫子記念基金	800,000	1,500,000
			藤田徳子記念基金	700,000	
⑧ カンボット州 7郡	農村開発、 教育	132カ村の農民グループの農業技術相互交流・学習活動を通じた自給自足農家の生計改善(3年計画の1年目)【カンボジア農業開発研修センター】 農業の集約化と多様化を通じ、自給自足稲作農家(3年間で132村計8,000世帯)の食料生産と所得を高め、社会状況を改善する。農民リーダーを養成し、他の農民の指導・支援にあたる。	一般基金	400,000	2,000,000
			山田伸明・倫子記念基金	600,000	
			撫養己代子記念教育振興基金	1,000,000	
インド					
⑨ アンドラ・ プラデシュ州 チットウル県	農村開発、 教育、 適正技術	自然農法普及と零細ビジネス活動による南インドの貧農支援(3年計画の1年目)【南アジア農村復興連合】 最貧層の農民リーダーに自然農業の技術指導を行い周辺農民に普及するとともに、農業関連事業を行うための回転基金を設立する。食料安全保障状態を改善し、農村の貧困緩和を図る。	三原富士江記念基金	2,000,000	2,200,000
			真我アジア教育基金	200,000	
以上小計9件(4カ国)					16,580,000

スマトラ島沖地震インド洋津波被災地域復興支援

スリランカ					
⑩ 南部州 ゴール県	社会開発、 青少年の 育成	津波の女性被害者の自立と開発プログラム(3年計画の3年目)【ウィルボタ女性貯蓄運動】 南部州ゴール県ヒッカドゥワ郡のダルフトゥムラ地区、テラワッタ地区、ゴダガマ地区の女性200人を対象に、手芸品や食品加工など零細規模事業への設備助成と貯蓄および零細規模の融資を行い、夫や家族を亡くした被災者の経済的・精神的自立を促進する。	大和証券グループ 津波復興基金	3,500,000 (うち175万円を 2008年度に繰越)	3,500,000 (うち175万円を 2008年度に繰越)
インドネシア					
⑪ ナンゲル・アチェ・ ダルサラム州 アチェ・ブサル県 ロクンガ地区	教育、 保健医療	津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア(3年計画の3年目)【インドネシア家族計画協会(IPPA)アチェ支部】 津波に被災した子ども95人を対象に、村のボランティアが中心となり、心理ケア活動を通じて津波によるトラウマから解放するとともに、学校での学習活動の補佐、子どもが参加するさまざまな活動に子どもたちが慣れ親しむようにする。	大和証券グループ 津波復興基金	2,400,000 (全額2008年度に繰越) (このほか、06年度からの繰越 115万円を07年度中に送金)	2,800,000 (全額2008年度に繰越)
			スマトラ地域 日本・インドネシア友好基金	400,000 (全額2008年度に繰越) (このほか、06年度からの繰越 40万円を07年度中に送金)	
インド					
⑫ タミルナドゥ州 ナガパッティナム県	教育、 社会開発	被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業(新3年計画の1年目)*【社会サービス養蚕プロジェクト・トラスト(SSSPT)】 1万1,300人余りの犠牲者を出したナガパッティナム県の障がい者数は1万8,000人以上。津波に被災し、貧しい家庭の障がい者の若者たちが精神的苦痛から解放され、職業訓練を通じ持続的な生計手段を獲得する支援を行う。	大和証券グループ 津波復興基金	1,180,000 *(予定。全額2008年度に繰越) (このほか、06年度からの繰越70万円を07年度中に送金)	1,180,000 (全額2008年度に繰越)
スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地域復興支援 計3件(3カ国)					7,480,000 (うち573万円を2008年度に繰越)
					*事業計画が最終的に承認された後に金額を最終決定する。
2007年度助成事業 合計12件(5カ国)					24,060,000 (うち573万円を2008年度に繰越)

インドネシア

女性の性を大切に 意識を向上

中部ジャワにおける女性組合を通じたリプロダクティブ・ヘルスの権利普及と女性の社会的地位向上【3年計画の2年目】

実施団体: クリダ・パラミタ財団
Yayasan Krida Paramita (YKP)

家長制の社会では、家庭内や公共の場で女性のリプロダクティブ・ヘルス(性と出産に関する健康)に関する話題はタブー視され、権利は侵害されがちである。ASEAN諸国の中でインドネシアの妊産婦死亡率が最も高い(390人/10万人)要因は、貧困や栄養不良などのほかに、社会的・宗教的な抑圧も関係している。本事業は女性組合を設立して、女性の性に関する意識向上をはじめとする次のような活動を行った。

1. 女性組合の新規設立

2007年8月、女性組合3団体の代表27人による企画会議

で、新女性組合の活動方針が次のように決定された。①リプロダクティブ・ヘルス向上のための医薬品・栄養補助食品の提供や、「出産保健基金」からの融資提供サービス、②女性の権利向上の情報発信の場としての組合の設立、③女性の能力向上と零細ビジネス運営能力向上、④女性の経済的自立とビジネス支援・市場拡大、など。

9月、3組合の理事・代表24人でKoperasi Maju Makumur (マジュ・マクルム組合)という名称や、「ビジョン・ミッション」、15人の役員、第2年度の予算編成などを決定した。

2. 女性組合運営の基礎的トレーニング

同10月、組合の理事・会員27人が参加し、組合運営能力向上のトレー

ニングを実施。この間、組合に参加することが当面の悩みやニーズを満たすだけでなく、自己啓発のチャンスでもある、という気づきが始まった。

08年2月には、21人が参加し、基金管理トレーニングを行い、「女性のための統合サービス・ポスト」という活動拠点が設置された。

3. 事業の結果と問題点

08年3月現在、組合の「出産保健基金」の総額は3,180万500ルピア(約42万5,000円)となり、3村の会員37人(全会員の56.9%)が基金から融資を受け、家内工業、工芸品作り、商店などの零細ビジネスの資金として活用。また、24人の会員のリプロダクティブ・ヘルス関連の病気を治療した。

初年度のメンバー数は99人だったが、2年度は4組合の65人に減少。その主な理由は、①性に関する問題の宗教的、倫理的タブー視、②当面の収入向上の優先、③貧困のため、最初の基金拠出金が困難、④会員数が少ないため、基金融資額が少額、などがあげられる。



組合が運営する女性統合サービス・ポストという拠点で婦人科検診を受ける女性たち

フィリピン

平和の場作りを進めた 3年間

ピキット平和教育・地域社会能力強化センター事業【3年計画の3年目】

実施団体: ICP総合復興プログラム
Immaculate Concepcion Parish (ICP)-
Integrate Rehabilitation Program (IRP)

ミンダナオ島中部地域では、長年にわたり紛争が続き、地域共同体は破壊され、地域住民は心身ともに傷ついてきた。持続的な平和を築き上げるためには、避難民への緊急支援だけでなく、異教徒間の対話、平和教育、生活向上、紛争の犠牲となっている母親や子どものための社会心理セラピーが必要である。

北コタバト州ピキット市の「平和のスペース」事業は、2000年9月の武力紛争時に、地元のカトリック教会とイスラム教徒のリーダーによって開始された。この「スペース」では、MILF(モロ・イスラム解放戦線)やMNLF(モロ民族解放戦線)などの武装勢力が、地域住民の安全を尊



「平和の文化」セミナーにおける異教徒間の対話。参加者同士が、色とりどりの毛糸を投げ合い、メッセージを送りあう。多くの色が交わることで、より美しさを奏でる

重し保護することが約束された。この状態を守るためにイスラム教徒とキリスト教徒を含めた地域住民が定期的に対話するための施設が必要とされた。

本事業はピキット市内の7地区で平和センターの建設と平和教育活動を行うことを目的に05年度に開始され、本年度は最終年度であった。3年間の支援で、ピキット市の各地区に平和センターが建設され、平和と紛争に関する各種セミナーやワークショップが行われ、異教徒間の対話促進と、住民の平和構築活動が強化された。住民からは、ACTの支援によって勇気を

与えられたことに感謝が寄せられた。

1. 「平和・学習センター」2棟の建設

「平和・学習センター」2棟が07年7月に完成した。05年から毎年2棟をACTの支援によって建設し、加えて日本の立正佼成会からの支援により1棟が07年8月に建設され、各地区に計7棟の建設が完了した。現在、これらの施設はキリスト教徒とイスラム教徒の相互理解と対話促進が行われる場となっている。

2. セミナー、ワークショップの開催

センターを拠点とし、異宗教間対話の発展と癒しと和解をテーマとした「平和の文化」セミナーや「リーダーシップ技術トレーニング」などのワークショップが行われた。特に子どものキャンプでは、イスラム教徒とキリスト教徒の子どもたちが3日間の共同生活を楽しみ、調和や違いを尊重することの大切さを学んだ。

3. 零細・小規模ビジネス開発セミナーの開催

女性を中心に67人が参加し、地域社会づくりにおける女性の役割を学び、生計事業を起業する能力向上に役立てた。

フィリピン

民族の伝統を学び、自尊心を育てる

ミンドロ先住民族の子ども教育支援プログラム【3年計画の2年目】

実施団体: イラワン平和・持続可能開発センター
ILAWAN Center for Peace and Sustainable Development

マンニャン民族は、ルソン島の南に位置するミンドロ島の山中に生活する少数民族(推定人口6万2,000人余り)で、7つの民族・言語集団で構成されている。多くが最貧困状況にあり、島外から移住してきた住民による土地、天然資源などの



自分たちのめざす理想世界を他地域の子どもたちと一緒に描くマンニャン民族高等学校の生徒たち。民族の文化を学び、帰属意識を高める

収奪や人権侵害に苦しんでいる。特に深刻なのは、民族の文化に配慮した適正な教育機会がほとんどないことである。

本事業では、マンニャン民族の子どもたちが安心して学校に通い、民族の伝統や文化を理解して、誇りを育てるために、マンニャン民族の子どもたちを対象とした総合的学習プログラムを提供した。

1. 幼児教育・小学校教育

遠隔地にあるマンニャンの4村にある幼稚園(就学前学校)4校が初年度よりも円滑に運営された。教師たちは、既存の教材の改善を行った。また、小学校教育では、公立小学校の教師と協力し、「平和と文化」プログラムを実施した。

2. 高等教育プログラム

先住民族対象のマンニャン民族高等学校には1~4年生の計160人が通い、コミュニティ意識向上、伝統・文化の理解などに関する授業を受けた。そのうち100人に食費や教材費などの奨学金を支給している。高校生たちは、「平和の文化」セミナー、マンニャン文化マップの作成、マンニャン民族以外の青年との交流、マン

ニャン文化についての展示会やシンポジウム、持続可能な農業トレーニングと実践などの活動を行った。

3. 教師のトレーニングと教材開発

教師12人が、先住民族としての誇りを育てる教師のあり方、文化に配慮した教材、学校運営などのテーマで、21日間トレーニングを受けた。また、マンニャン語の教材や教師用マニュアルの改善が行われた。

4. マンニャン文化の文書化、

帰属意識の向上

「自然保護」と「マンニャン文化と帰属意識」をテーマにした2冊の絵本を出版した。マンニャン語、タガログ語、英語の3言語が表記されている。また、民話を収集し、文書化を開始したほか、伝統工芸品を収集して、授業などで活用している。

5. 住民への各種セミナー開催、

収入向上

両親を対象にした基本的な保健衛生セミナー、薬草などの代替医療に関するセミナーや村の若者を対象としたリーダーシップ・トレーニングが開催された。

フィリピン

有機農業で収入向上と土壌保全を目指す

傾斜地農法を活用したマニラ麻栽培による生計向上と土壌保全事業【3年計画の1年目】

実施団体: コミュニティ・オーガナイザーズ・マルチバーシティ
Community Organizers Multiversity (COM)

ミンダナオ島南西部、スルタン・クダラート州バグムバヤン市にあるチュア地区に住む450~500世帯のほとんどは焼畑農家であり、人々は困窮している。この12年間で主要作物であるトウモロコシの収穫量は約85%減少した。焼畑や農薬・化学肥料で土壌が荒廃し、土壌流出や地すべりが起きている。借金で土地を失い、日雇い労働者となる例も多い。

この事業では、持続可能な発展をもたらすことを目的に、傾斜地農法を取り入れたマニラ麻の栽培を行い、高い収益性と土壌保全性を持つ農業を促進する。マニラ麻は、フィリピン政府が輸出奨励品目としてあげている繊維の一つであり、需要

が高い。一般に1年目は育成期で、3年目から収入が得られ始め、5年目に収入が安定する。本事業は、近隣の成功事例を学んだ農民の要望によるものである。

この地域は、先住民族、イスラム教徒、キリスト教徒が共存しており、1970年代から80年代は内戦があったが、96年に和平合意が成立した。本事業にあたり、3つの民族が協力して、活動を実施することになった。まず住民の組織化を行い、住民の参加と傾斜地農法を促進するため、住民による運営ボランティアと農業チームを設けた。

1. 傾斜地農法の研修と実践

土壌保全法とマニラ麻および農産物栽培法に関する「持続可能な農業セミナー」を行い、バランガイ*農業班、農民リーダー、運営ボランティア、農業チームが参加した。マニラ麻の苗床3カ所と実践モデル農場5カ所を設置したほか、先住民族の3農家、キリスト教徒の5農家、イスラム教徒の2農家が傾斜地農法を実践。30ヘクタールの栽培に利用できる量のマニラ麻の苗を準備中である。

*最小行政区分の名称

2. 複合農業キャンペーン

マニラ麻の収穫までの間、総合有機農業を実践して収入を得ることができるよう、「総合農法」や「ミミズによる堆肥化」のトレーニングを実施。住民は有機複合農業の良さを理解し、化学肥料の利用を控えるようになった。また、狭い土地で栽培ができ、短期間で収穫が可能な根菜類、ヤーコンの栽培を行った。また、家庭菜園を始めたうちの9農家はすでに販売も行い、収入を得ることができた。



繊維開発局の専門家の技術指導のもと、病気のないマニラ麻の苗が選別され、配布される

フィリピン

危険にさらされた子どもたちの権利を守る

困難な状況に置かれている都市部の子ども権利保護推進事業
【3年計画の1年目】

実施団体: フィリピン・サポートサービス団体
パートナーシップ
Partnership of Philippines Support
Service Agencies (PHILSSA)

フィリピンでは、18歳以下の子どもの人口は約3,280万人といわれ、これは国内総人口のおよそ43.4%を占める。子どもたちの多くは教育や仕事の機会を求め、都市やその中心街に集まっている。商工業の中心部では児童労働がはびこり、児童売春や麻薬など、貧困と犯罪が渦巻いており、子どもや青少年が軽犯罪に手を染める誘惑にことかかない。このような危険にさらされた子どもたちの権利を守り、児童福祉を充実させることが必要である。

本事業は、主要5都市において、各地のNGOと連携し、特に困難な状況下にある子どもたちの権利を保護・促進するよう

な政策立案のための環境づくりを行い、多方面の賛同者(ステークホルダー)を結集してプログラム戦略と社会制度を開発し、実施することを目標としている。

各都市の優先的対象は、ケソン市とダバオ市では法律に抵触する子ども、レガスピ市では災害避難民となった子ども、マンダウエ市では働く子ども、セブ市では栄養失調の子ども、である。

1. 子どもの現状調査とニーズの分析

各都市で、子どもの健康、教育、児童労働、家庭環境、住居環境、地域サービスなどに関して現状調査を行い、基礎情報を収集した。地域の協力体制の構築、法や政策の確実な実施と不足している法の追加立案、栄養知識の向上などが必要だという結果となった。

2. 関係機関による連携体制の構築

各都市において、行政、NGO、学術研究者、教会組織、住民組織などの関係機関間で会合を行い、連携体制を構築した。ケソン市では、市の社会福祉課やパヤタスなど特に危険にさらされた子どもの多い地区との協議を行った。ダバオ市では、

資金調達キャンペーンのための委員会が発足した。

3. 現行の法や政策の改善に関する協議

各都市において、法や条例などの現状と課題について、協議会やワークショップが行われた。そこで緊急な課題について、市または地域レベルでの活動計画が立てられた。レガスピ市では、政府、NGO、教会などの関係機関が評議委員会を設立。マンダウエ市では、バラングイの児童福祉関連部やNGOが集まり、条例に関するオリエンテーションを行った。セブ州政府と州内の3つの市が栄養委員会を設置した。



毎年襲う台風のため、仮設教室での学習を強いられている子どもたち

カンボジア

子どもの健やかな成長と社会参加を目指す

プノンペン市貧困世帯の子どもを対象にした保育所運営
【3年計画の2年目】

実施団体: ケマラ
Khemara

プノンペン郊外のルセイ・ケオ郡ミッタヒープ村およびスピーン・ポー村は都市化の進展とともに急速に農地が宅地や工業用地に変わりつつあり、全国から職を求め人々が流入している。

この2村の住民の要請により、実施団体のケマラは週5日、朝6時半から午後5時まで2~6歳の子どもたちを預かり、教育と給食を提供する保育所を運営し、貧困世帯の多いこの2地区で、子どもの教育、食事、保健、社会参加という4つの権利を守る努力を続けている。

また、親の収入向上によって将来的に幼稚園が自立運営できるよう、取り組んでいる。

1. 子どもの教育、食事、保健、社会参加

2年度終了時点で2つの保育園の園児数は113世帯145人(片親または両親のいない孤児20人、HIV/AIDS感染児2人を含む)。出席率は平均90%を保った。両保育所で子どもたちはクメール文字の読み書き、算数、自然観察のほか、手洗い、歯磨きなどの衛生管理や栄養、睡眠などの健康管理を学んでおり、毎週健康診断も受けている。

2. 両親の啓発と参加

昨年度、両親は1日500リエル(約14円)を園児の食事代として保育所に支払うはずだったが、多くの世帯が貧困のため支払えない状況だった。しかし今年度、両親たちは子どもを保育所に通わせる意義を認識するようになり、保護者会にも積極的に参加するようになった。同時に、食費の支払い状況が改善し、年度末の3月には約90%を回収することができた。

また、子どもの権利やケアの方法について両親を啓発するため、年間計22回の保護者会を開催し、参加者は合計110人に達した。



昼食の前に整理して手を洗う園児たち。園児の発育に栄養補給は大変重要である

3. 保育所教師の能力向上

保育内容強化のため、事業担当者は教師の能力向上や教材開発などのプログラムを毎週開催し、同時に年間48回の研修授業も行った。さらに教師たちは毎週、王立芸術大学の講師からクメール伝統舞踊のレッスンを受け、子どもたちに教えている。

事業は概して成功を収め、評判と信用も高まったため、ケマラは本年度、イスラム教徒居住貧困地域の児童を対象とした保育所を2カ所新規に開設した。

カンボジア

回転基金で 村人のビジネスが活発に

マイクロファイナンスと
農業技術指導を通じた農民の
代替収入向上【3年計画の1年目】

実施団体: 農民の生計開発団体
Farmer Livelihood Development (FLD)

カンボジアの全人口の36%にあたる500万人は、貧困ライン(1日1ドル)を下回る生活を強いられている。これは国内就業人口の70%に相当し、90%が農村地域に居住し、80%が農業に従事している。

農民が人口の大半を占める3つの事業対象地域のうち、プレアビシア州はカンボジアの中でも最貧困地域である。また、コンボンスプー州とカンダール州も農業だけでは生計を立てることが厳しい状況にある。

本事業は、マイクロファイナンスによって村人の生計手段の多角化を図り、3年間にこれら3地域36村1,080世帯(5,950人)の生計を向上させることを目的としている。

1. 農民グループの形成と 基金運営委員会の組織

対象の12村でそれぞれ「村落回転基金運営委員会」(VRFC)が組織され、各委員会で3人の役員が選出された。また、各村に1~4つ、計25の農民グループが組織され、このグループに属する370世帯が初年度の受益者となった。

2. 農業技術と小規模ビジネス・ トレーニング

370世帯のうち、257世帯(18グループ)が養鶏事業の、103世帯(6グループ)が養豚事業の、そして残り10世帯(1グループ)が小規模ビジネス経営の訓練コースを受講した。



3. VRFCのための能力向上

VRFCメンバーは①基礎的な日誌作成、月毎のキャッシュフロー、簿記などの零細金融事業運営、②小規模ビジネス計画、③貯蓄・融資計画、④指導力強化、などの訓練コースを受講した。

4. VRFC 活動

さらに実施団体である農民の生計開発団体(FLD)は、対象農家370世帯に対し、小規模ビジネスの資金としてファンドを使う方法について説明。全員が2.5%から3%という低利で融資を受け、370世帯への融資総額は約1万1,427ドル(約122万7,000円、このうち約63%がACTからの助成)となった。また、貯蓄も進められ、12村で1年間に903.45ドル(約9.7万円)貯蓄した。

5. インタビュー調査による分析

FLDが初年度の事業に関し、108世帯にインタビュー調査を行った結果、70.4%の世帯が今後も基金を使って養鶏か養豚事業を拡大したいと答えた。

マイクロファイナンスの
融資を受けて事業を行う女性から
報告と相談を受けるFLDのスタッフ

カンボジア

成果をあげた 新しい農法へのとり組み

132カ村の農民グループの農業技術
相互交流・学習活動を通じた自給自足
農家の生計改善【3年計画の1年目】

実施団体: カンボジア農業開発研修センター
Centre d'Etude et de Développement Agricole
Cambodgien (CEDAC) / Cambodian Center
for Study and Development in Agriculture

対象地域は首都プノンペンから90~140キロ、カンボット州7郡の低地にある一毛作地帯。国内でも有数の貧困地帯で、農業以外の収入の可能性は極めて低く、干ばつ、洪水の際には食料危機に陥ることがある。

本事業は、持続的農業普及、販売促進、融資制度の構築を通じ、対象地域約8,000人の農民の貧困軽減を目的とする。また、「農民推進員」として他の農民を指導・支援ができるようなリーダーを育成する。

1. 革新的農業技術の実践と組織化

2007年度は132村で事業を実施し、1年間で農民約6,000人が研修、ワーク

ショップ、経験交流に参加した。6,456世帯が集約的稲作法(SRI)の革新的技術を採用したほか、養鶏(1,436世帯)、養豚(1,665世帯)、コンポスト作り(2,676世帯)、家庭菜園(1,252世帯)、ミミズの養殖、植物性殺虫剤作り、などに取り組んだ。また、共同購入・販売などの協働事業を通じ、農民の組織化を図った。

2. 受益者によるアグリ・ビジネスと 貯蓄

コショウ作りのグループはコショウ25キロを産出し、砂糖ヤシ作りグループは400キロの砂糖ヤシを、米作りグループは7.6トンの有機米を、市場やカンボジア農業開発研修センター(CEDAC)が運営するプノンペン市内のレストランに供給した。

また、貯蓄グループに対し簿記や貯蓄マネージメントなどのトレーニングを行い、計画的な共同貯蓄が進んだ。07年12月時点で貯蓄グループ数168、メンバー3,391人(うち女性1,955人)、共同貯蓄額合計は2億1,623万8,600リエル(約580万円)を記録している。

3. 本年度事業の成果

家庭菜園、環境にやさしい養鶏法などを実践した結果、肥料・農薬などの支出が減少すると同時に、土壌が改善され、生産性も向上した。有機農法による産品も高く売れるようになり、農家の収入が増加した。都市などへの移住者が減り、すべての家族が農場で働いている。あるメンバーは優秀な農業技術実践者の全国第3位として表彰された。アグリ・ビジネスも多く起業され、自立できる見込みの農民も増えた。

この地域での成功事例に関心が高まり、CEDACの指導力に学ぶとする問い合わせが増えている。



アヒルの卵を大事に飼育する農民

インド

自然農業とマイクロファイナンスで自立する力を

自然農法普及と零細ビジネス活動による南インドの貧農支援
【3年計画の1年目】

実施団体: 南アジア農村復興連合
South Asia Rural Reconstruction Association (SARRA)

対象地域は、近年IT産業で急成長している南インドのバンガロールの北東約150キロにある、アンドラ・プラデシュ州チットゥール県のプリチェルラ村およびパレム村で、カルタナカ州やタミルナドゥ州との州境にも近い地域である。

雨量が少なく、過去7年間に4度の干ばつに見舞われたこの地域の農民たちには、灌漑設備はもとより肥料や殺虫剤、農機具などを購入する余裕もない。さらに近年は政府の農業補助金がカットされ、食料さえ確保できず、慢性的な栄養不良に苦しんでいる。現金収入を求める農民たちは近隣都市へ出稼ぎに行かざるを得ない状況を生んでいる。

この問題を解決するため、本事業では

化学肥料に頼る近代農業ではなく、インドの伝統農業と韓国の趙漢珪(ちょう・はんきゅう)博士が開発した自然農業を融合させた自然農業、すなわち代替的かつ持続可能な農業を導入し、同時に零細事業を開発・促進することによって農業と非農業事業の混合という形で収入を向上させ、雇用を創出し、自家消費用の食料を確保することを目的としている。

07年度の主な活動は以下のとおり。

1. 農民の自助グループの組織化とビジネス支援

50人の女性農民を4自助グループ(SHG)に分け、上部組織である村落協会が作られた。本事業で融資を受けた24人のビジネス内容は、牛飼育(13人)、羊飼育(3)、小店舗運営(2)、バイクタクシー(2)、野菜販売、服仕立て、他(4)。回転基金に活用された総額は25万ルピー(約67万円。うち、ACTからの助成金20万ルピー)。

2. 農民の農業技術向上研修

農民49人を対象に、土着微生物菌や天恵緑汁(自家発酵肥料)などを利用して

土地の肥沃性を高める農法の技術研修を行い、さらに実践を推進するため、それぞれの農地や家庭訪問を毎週行った。

3. 自然農業システム

実践ワークショップの開催

対象地の農民5人がアンドラ・プラデシュ州主催の自然農業システム実践ワークショップに参加し、農民、農業専門家など700人に趙漢珪農法を紹介した。この農法の効果は注目され、地元や全国紙に大きく取り上げられた(下の特集記事参照)。

同じ時期から育てたものでも、自然農法(左)とインド伝統農法(右)では根の長さや密集度、丈の長さでこれほどの違いがみられる



全国紙「THE HINDU」に掲載された記事(2008年7月23日付)。記事掲載写真の真ん中の女性がSARRA代表のロヒニ・レディ氏

インド全国紙「THE HINDU」に自然農業普及事業が掲載

農薬や化学肥料を使わず、土着微生物を活かす自然農業は、韓国の趙博士が1960年代から取り組んで体系化させたもので、現在では韓国、日本をはじめ中国、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン、モンゴル、コンゴ、タンザニアなどで実践・普及されています。

インドでは2005年に趙博士が現地農民を指導したことを契機に、アンドラ・プラデシュ州の現地 NGO、SARRA(サーラ)をはじめ、北部ビハール州の NGO が普及に取り組んでいます。ACTでは07年度から SARRA への支援を開始し、チットゥール県にあるモデル農場を拠点に、周辺地域の農民が実践しています。

08年7月にアンドラ・プラデシュ州政府が主催した自然農業ワークショップ(3日間)には、農民、農業専門家など約700名が参加し、SARRAはACTの支援で実施している自然農業の事例を発表しました。自然農業では、植物(果物など)を黒糖に漬け、浸透圧で抽出した液「天恵緑汁」(てんけいりよくじゅう)を発酵させ、薄めて作物あるいは家畜に与えます。農薬を必要とせず、土着微生物を活かして土壌を改良し、植物がもつ自然の力を向上させるというコンセプトは、わずか1ヘクタールのモデル農場で家畜飼育場(鶏、牛)、養魚場、ミズ堆肥場だけでなく、94種もの果物、野菜が栽培され、そのすべてが農薬も化学肥料も使用されずに豊かに育っていることが実地で証明されたことで、大反響を呼び、全国紙「THE HINDU」に大きく取り上げられました。

自然農業技術を普及させるためには、政府・自治体の農業普及員、研究者などに広く理解され、実践されることも重要であり、SARRAでは外部からの訪問者を積極的に受け入れ、自然農業の有効性の説明や国内外の関係者との情報交換・共有に努めています。



天恵緑汁の原料のひとつであるマンゴーを切るSARRAのスタッフ、サダ氏(写真左)と地元の農民。サダ氏は自然農業の実践と普及への功績を認められ、チットゥール県から優秀農民13名のひとりとして表彰された

スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地復興支援関連事業

2004年12月26日、インドネシア・スマトラ島沖で発生した大規模地震による津波は、インドネシア、スリランカ、インド、タイなどの沿岸地域を襲い、死者22万人以上を出す未曾有の大惨事となりました。ACTでは、05年度より津波に被災した3カ国（スリランカ、インドネシア、インド）において復興支援事業を開始しています。

3年目となる07年度は、07年12月のACT運営委員会で決定された3カ国3件の継続事業に対し、「大和証券グループ津波復興基金」および「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」（インドネシア事業）から助成しました（助成額内訳はp.5参照）。各事業の詳細につきましては、以下（p.11～13）をご覧ください。

「大和証券グループ津波復興基金」について

「大和証券グループ津波復興基金」では、基金設定時（2005年3月）から10年間の予定で毎年1,000万円（助成金のほか、調査費、信託報酬など含む）、総額1億円の支援を行う計画で、次の3つの分野を重点的に支援しています。

1. 子どもの心のケア
2. 子どもの教育機会の提供
3. 零細融資（マイクロファイナンス）事業を通じた経済、生活基盤の再建



精神科医による特別ケアの様子
（インドネシア）



現在のビジネスについて、視察に訪れた大和証券グループ本社の金田氏の質問に手をあげて答える女性たち
（スリランカ、2008年8月）

スリランカ

団結と自信を得て、成長する女性組織

津波の女性被害者の自立と開発プログラム【3年計画の3年目】

実施団体：ウィルポタ女性貯蓄運動
Women's Savings Effort, Wilpotha

南部州ゴール県では津波で1万戸以上が全半壊し、500人が行方不明、4,200人が死亡、13万人が避難を余儀なくされた。被災した女性の中には、夫を亡くして一家を養う立場となった者もあり、収入向上に直結する支援を必要としている。2005年に開始した本事業は、設立された女性組織が基金を運営しながらメンバーのビジネスを支援し、モデルとして周囲に経験を広めていくことを目標としている。

初年度（05年度）は、テルワッテ、ダル



融資を受け、日用雑貨店を営む夫婦。
電話取次ぎサービスが好調

ワトゥムッラ、ゴダガマ南地区の計225世帯（1,125人）が3つの女性組織を設立。06年度は、さらに地域を拡大し、新たに200世帯（1,000人）が参加し、4組織を設立した。

3年目となる07年度は、ゴダガマ北地区のチャイナ・ハウジング村とカディルガメール・ハウジング村の2村から200人の女性が参加した。地域住民の約80%は被災前に漁業に従事していたが、海から遠く離れた地区に転住させられたため、男性は漁業などの仕事も無く、女性に大きな期待がかかっている。

1. 女性のビジネス支援と貯蓄活動

2村で計2つの女性組織を設立。100人のメンバーがビジネスを開始するために必要な設備と材料を購入するための資本として、5,448ルピー（約5,600円）を提供した。うち448ルピー（約460円）はグループ貯蓄に回し、残りの5,000ルピーの半額（2,500ルピー）はシェア（1年後に償還）として、グループ共有口を支払うことをグループで決定した。また、ビジネス開始時に100ルピー、開始後は毎月20ルピーの貯金を義務付け、基金額を増やす努力をした。

09年8月までには、1女性組織当たりの基金総額が5万ルピー（約5万円）になることを目標としている。

大和証券グループ津波復興基金

2. 各種トレーニングの開催

女性200人を対象に、自立や貯蓄、貸付に関する「意識啓発ワークショップ」を3カ月間で計6回開催した。また、企画開発や起業のためのトレーニング、ココナツとアシの葉を利用したカバン作り、肉などの食品加工、レース編みなどの技術トレーニングを行った。

3. 成功事例の見学と文化プログラム

42人（うち女性36人）が成功事例実施地（実施団体本拠地）を視察し、経験を共有した。また、各地で開発事業の重要性を伝えるような路上演劇を披露し、啓蒙活動を行った。

実施団体の女性スタッフが事業を主導したことで、女性の参加意欲が高まり、彼女たちが主体的に女性組織を運営し、軌道に乗せようと努力する意識が大いに高まった。また、トレーニングにおいて女性の参加意欲が高まったことで、個人主義的であった男性たちも次第に積極的にグループ会合に参加するようになった。

毎年各地で設立されている女性組織が評判を呼び、他地域からも支援要請が来ている。今後も自立に向けた積極的な活動が期待できる。（p.12～13特集記事参照）

インドネシア

住民の手で子どもの心理ケアと教育支援を

津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア
【3年計画の3年目】

実施団体: インドネシア家族計画協会
アチェ支部
Indonesian Planned Parenthood
Association (IPPA) Aceh

津波に被災した子どもたちは、目の前で波にさらわれた親きょうだいを助けることができなかつたという罪の意識とトラウマにさいなまれており、心理面のケアを続けると同時に、健全な教育環境づくりをする必要がある。この事業では、深刻な心の問題を抱える子どもたちのために、専門家の監督のもと、訓練を受けた住民ボランティアが中心となり、子どもの日常的な心のケアと学習支援を行う。

本事業の対象地であるヌサ村では住宅再建がほぼ終了し、学校や市場、商店なども再開されている。しかし、稲作ができる状態になく、果物や根菜などを売って収入を得ているが、政府からの補助金も終わり、困窮している。アチェには現在でも、多くの支援機関が活動しているが、その数は以前に比べ減っている。

3年目の開始にあたり、住民の要望に応え、対象の子ども数を65人から135人に拡大した。さらに、新規ボランティアの育成、学校教師の教授法改善、村全体の将来計画の策定、親の収入向上

活動についての話し合いを行う計画をたてた。

このようなニーズ変化と活動内容の充実に伴い、07年度からはインドネシア家族計画協会(IPPA)アチェ支部が実施団体となった。なお、活動に参加していた精神科医、フィールド・ワーカーなどは引き続き本事業に関わる。実施した活動は以下のとおり。

1. 子どもの観察(モニタリング)と特別なケアが必要な子どもの特定

これまでに支援した子ども95人のうち、14人に特別なケアと治療が必要と判断し、残りの81人については補習活動を行った。

2. 子どもの創造性開発活動

住民ボランティアが毎週「脳トレ」(左右脳のバランスをとる学習トレーニング)「歌」「学習コース」「読書」「読み聞かせ」「めり絵」などの創造性開発活動を行ったほか、図書館を充実させる努力を継続中である。

3. 学校教師の能力向上

日常的に子どもと接する機会が多い学校教師が子どもの学習発達度および精神状態をよりよく把握し、適切な方法で接することができるよう、学校教師12人の能力向上を行った。

4. ボランティアの育成

新規に3人が加わり、13人のボランティアが子どもと直接コンタクトをとりながら、ケア、学習指導を行っている。定期

大和証券グループ津波復興基金 スマトラ地域日本・インドネシア友好基金

的な活動で実践を積みつつ、子どもの精神状態の分析やケア方法などを専門医から指導を受けることにより能力が向上し、自主的に活動できるようになった。

5. 親の家計運営支援

子どもの教育費を捻出する重要性への意識啓発のため、両親、特に母親の家計運営能力の向上を図った。

6. コミュニティ内の対話促進

コミュニティ、特に両親の意識が向上し、子どもと一緒に創造性開発活動や図書館活動などへの参加者が増えている。



レクリエーションでは、パン食い競争、二人三脚、砂の城作りコンテストなどを行い、子どもたちは心を解放して楽しみ、団結力を高めた

ウィルポタ 女性貯蓄運動の軌跡

立ち上がったスリランカの女性たち



女性起業家賞、手工芸品賞など数々の賞を受賞した、ウィルポタ女性貯蓄運動代表のメニケさん

メニケさんは強さと温かさキラキラ光る目を持つ、素朴で魅力溢れる女性である。彼女が長年暮らす平屋建ての家の周辺には電気が通っておらず、ソーラーパネルで電気をまかなう。団体とともに働く息子夫婦と孫、夫(いまや家事全般を引き受ける頼もしい存在)と暮らす彼女の生活はこれまでの25年間変わらず、質素でつましやかだ。国中を公共バスを乗り継いで現場から現場を走り回り、ソウが外を歩き回る危険な夜遅くに自宅へとたどり着く生活が現在も続いている。

1952年、スリランカ北西部の農村地域に生まれたメニケさんは、政府から最貧層対象の土地を配分されるほどの貧しい家庭に育った。政府が配給する食料・服の引き換え券をもらうために毎日長い列をつくり並ぶ人々を尻目に、学校教師や役人とコネを持つ人々が優先的に券や食料をもらい、金をギャンブルに投じる男性たちを幼い頃

から見てきた。貧富の格差を体験しながら育った彼女は「既存の社会構造では女性の声は届かない。私たちは異なる構造をつくる」という決心のもと、78年に女性組織を設立した。メンバーとして参加してもらおうと各家庭をまわり、植物を編んだマットのデザイン、生花栽培、編み物が得意な女性たちに講師となってもらい、女性対象の技術訓練を始めた。そして訓練が終わった後、女性同士が意見交換する場を設けた。

こうしたなか、月利20%で貸す高利貸しが返済できない人々から食料引き換え券や土地、住居を巻き上げている問題が会合で提起されるようになり、高利貸しに頼らず貯金や融資を受けられるシステムづくりを手探りで始めた。バングラデシュのグラミン銀行がまだ始まっていない時期である。

スリランカには、米を研ぐごとに、ひとつかみの米を他の器に移して貯める習慣が昔からある。

From Sri Lanka

実践的な訓練と融資を行う 新3年計画がスタート

被災した身体障がい者の
若者、孤児の職業訓練と経済的自立
支援【新3年計画の1年目】※

実施団体:社会サービス養蚕プロジェクト
トラスト

Social Service Sericulture Project
(SSSP) Trust

※本事業は07年度内の事業実施と助成金送金がありませんでした。

本事業では津波に被災した障がいを持つ若者を対象に、初年度(2005年度:05年12月~06年11月)は75人、2年度(06年度:07年1~12月)は48人を対象にロウソク、ジュート麻製かばん、貝製小物の製造、縫製、コンピュータ基本操作等の技術訓練を実施し、自宅に閉じこもりがちで、将来に大きな不安を抱えていた若者たちの自立に向けての自信回復・向上を促進した。

07年度は「新3年計画」として、技術訓練と収入向上ユニット(生産組合)の設立・運営支援を行う予定であったが、計画詳細と予算調整に数カ月を要した。その後、実施団体責任者兼事業責任者が転住する等の理由で、事業の継続が困難な状況となった。

このため、ACT事務局では事業継続の必要性やニーズを過去の受益者とその家族、自治体などへ聞き取り調査をするとともに、実施団体候補を検討した。その結果、より実践的な職業技術の習得と、ビ

ジネスを始めるための資本提供(融資)への要望が高いことがわかった。事業の実施団体は、農民、女性の自助グループの組織化を行い、有機農業、堆肥製造、養蚕などの生計向上、障がい者の職業訓練で実績を持つ「社会サービス養蚕プロジェクト・トラスト」(本部:ディンディグル県)が引き継ぐことになった。同団体では08年9月から実施準備を開始しており、12月までに下記の活動を行う。

対象者は80人。うち60人は過去2年間の継続、20人は新規参加者である。

1. 意識啓発トレーニング、キャリア・

ガイダンス・カウンセリング(80人)

若者の精神的不安を取り除き、やる気と自信を持たせる意識啓発トレーニングやキャリア・ガイダンス、カウンセリング(就職指導・相談)を行う。



大和証券グループ津波復興基金

2. 職業技術向上訓練(60人)

①コンピュータ基本操作(12人)、②縫製・刺繍(14人)、③ロウソク作り(18人)、④ジュート麻製かばん・金属糸編みなど手工芸品製造(16人)の技術訓練を行う。期間は各3カ月間。

今は自宅と訓練所の往復が難しいが、将来的には生花販売、果物・野菜販売、小麦粉挽き売り、ヤギ飼育、養鶏などを行う希望がある者(20人)は、意識啓発トレーニング、キャリア・ガイダンス、カウンセリングを受ける。

3. ビジネス開始のための融資提供

80人のビジネス活動を支援するための融資を行う。本事業からの融資額の平均は、一人当たり7,500ルピー(約1万4,600円)を予定している。

初年度訓練生の女性3人は、共同でコヤ・ローブづくり(写真左)を始めている。縫製訓練を受けた女性たちからは、刺繍などのさらなる技術向上訓練を受けたいという希望も出た



津波被災地でコミュニティの地図作りを指導するメニケさん(右から2番目)

それと同じやり方で、毎月1ルピー(2008年12月現在、1ルピー=0.8円)を貯金し、蓄積した人から融資を開始した。月の返済利率は10%。ココナツ殻から炭を作るビジネスを思いつき、殻10個を各家庭から集めた。この女性組織が別名「ココナツ殻ソサエティ」と呼ばれる所以である。こうした運動はやがて男性の態度も変化させ、協力的になった。

その後、収入向上のためのビジネス融資を受けようと州立銀行に申請し、交渉の末、貯蓄したら融資が受けられるというので、1年間貯金した。ところが、1年後に「銀行がカバーしている地域の住民にしか貸せない」「政府の役人2名の保証人が必要だ」という難しい条件を突き付けられたため、貯金は全額引き下ろした。1枚2ルピーのチケットを発行し、その券と2キロのコメ入りポットを引き換えるという方法で、住民から全部で900ルピーを集めた。金融機関の手法を知るため、メニケさんは毎日のように銀行に通いつめ、行員のやり取りを観察してやり方を覚えた。メンバーは農産物を持ち寄り木の下で売り始め、村内で「交易」が盛んになった。融資対象は互いを良く知る地域住民に限定し、またそのビジネスは農業で、栽培種類により返済額や期間を設定した。ソサエティ(女性組織)が農作物の市場価格に関

する情報を収集して住民に提供し、その結果、返済率は100%となった。

30年経った今、オリジナル・グループの現在のメンバー数は80人余り。そのほか、周辺地域に計3,500人の女性メンバーがあり、各地で村落銀行が運営されている。スリランカ大統領賞や起業家賞など国内外で数多くの賞を受賞したメニケさんは、しかし決しておごることはない。女性組織を立ち上げ独立した津波被災地ゴール県の女性たちが、メニケさんにごう話すのを聞いた。「私たちがあなたの交通費を出すからこれからも来てちょうだい。まだあなたの助言が必要な」。30年前に仲間的女性たちと立ちあげた「ウィルボタ女性貯蓄運動(p.11参照)」の軌跡と、彼女が語る言葉は、スリランカ的女性たちに「私たちにもできる」という希望と自信を与え続けている。

ACTプログラム・オフィサー 鈴木真里

第4回幕チャリ、 パワーアップしてまたも大成功!!

2008年5月17日(土)・18日(日)の両日、神田外語大学キャンパスにて「第4回幕張チャリティ・フリーマーケット(通称、幕チャリ)」が開催されました。

両日ともそよ風さわやかな晴天に恵まれ、千葉県、千葉市などの自治体、大学近辺の大企業から中小企業、自治会から商店街、小料理屋さんからパン屋さんなど、約100団体を巻き込んだ大規模なイベントとなりました。年々賑わいを増す「チャリティ・フリマ」に加えて、恒例のオークション、地元の名産品や有志による飲食物の販売、ダンスやジャズなど各種パフォーマンスなどで会場は大盛況でした。

およそ120名のボランティア学生たちは慣れない物品の販売員として汗を流し、お客様と触れ合いつつ私たちの住むアジアの魅力や文化について学んだだけでなく、災害や貧困の社会問題などについても多くの人と対話の機会を持っていました。このようなボランティア活動を通じて、「幕張から日本全土へチャリティを広めたい」という夢を持つ学生たちは、共に取り組んできた和田純教授も「何もアドバイスする必要がない」と舌を巻くほど、自主的に活動を展開していました。

過去3回の噂を聞きつけて、来場者は年々増加し、今年目標をはるかに上回る2,200人を記録し、売り上げおよび寄付金・賛助金の総計は202万円という過去最高額を達成しました。そしてこの全額を公益信託「アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)」へご寄付いただきました。

中心となってチャリティを推進して下さった神田外語大学CUPの皆様、そして彼らを支え、ご協力くださった企業・団体・個人の皆様、そしてチャリティを理解してお買い物して下さった皆様に、アジアの多くの受益者たちに代わりまして心よりお礼申し上げます。預かりました募金は09年度事業の助成金として役立たせていただきます。学生たちのパワーに脱帽!!



緑豊かな神田外語大学キャンパス(幕張)は2,200人の人出で賑わいました



リサイクル衣料品、おもちゃ、本、日用品などを買いに遠くからいらした方も多く、学生たちの作った焼きそばやチヂミもおいしいと大人気でした



最後には10円のTシャツもありました

ACTが支援したフィリピンのピキット平和構築事業(2005~07年度、本文p.6参照)を現地で推進する、「GINAPALADTAKA(ギナパラタカ)」のオマール理事長(Omar Sarif Unggui)が、日比NGOネットワーク(JPN)、アジア・コミュニティ・センター 21(ACC21)、フィリピン・日本NGOパートナーシップ(PJP)の3団体が共催する第2回日比NGOシンポジウム出席のため来日。この機会に神田外語大学CUPメンバーの関口枝里子さんがオマール理事長と対面し、その感想を寄せていただきました。



オマール・ウンギ理事長

第2回日比NGOシンポジウムでの出逢い

神田外語大学3年 関口枝里子

7月18日、ボランティアとして参加させていただいた第2回日比NGOシンポジウム。ここでは、想像を超える皆さんの素敵な出逢いと貴重な体験が待っていた。

中でも一番印象に残ったことは、午前中に参加した平和構築の分科会で、フィリピンのピキット平和構築活動で中心的な役割を担っておられる



平和構築分科会(JICAIにて)

オマールさんに出会えたことである。私は「幕チャリ」の第4回開催に携わってきたが、2年前の「幕チャリ」での寄付金が使われた事業がなんと同氏の団体の平和構築事業だったのである。まさか、担当者ご本人に出逢えるとは思ってもしなかったので、緊張しながらも私たちの活動を伝えたとこ、お礼のメッセージまで頂くことができた。すべて英語で対話するのは大変だったけれど、実際に寄付したお金がどのような人たちによってどのように活かされてきたのか、オマールさんより生で聴く機会が持てたことは感動的だった。思いもかけない出逢いに心から感謝した。

この日、寄付先の活動と私たちの活動との距離が一気に縮まった気がした。これからも寄付させていただいたお金が大きな意味を持つことを願いつつ、身近にできる社会貢献「幕チャリ」を広めていきたい。

この日、寄付先の活動と私たちの活動との距離が一気に縮まった気がした。これからも寄付させていただいたお金が大きな意味を持つことを願いつつ、身近にできる社会貢献「幕チャリ」を広めていきたい。



幕チャリ後、寄付目録を伊藤ACT事務局長に手渡す神田外語大学CUPの皆さん。左から林さん、石原さん(代表)、伊藤(ACT事務局長)、関口さん、谷内さん

■ 神田外語大学CUP(第4回幕チャリ代表、石原紗和子)についての詳細はこちらから。

<http://www.kuis.ac.jp/icci/student/cup/top.htm>

2007年度(平成19年度) 収支報告

2007年度事業12件のうち、9件(決定助成額計1,658万円、インドネシア1件、フィリピン4件、カンボジア3件、インド1件)は07年3月1日の運営委員会、津波復興支援事業3件(決定助成額748万円、スリランカ1件、インドネシア1件、インド1件)は同年12月20日の同委員会での申請事業審査を経て、助成を行いました。

07年度津波復興支援事業については、07年12月20日の運営委員会で申請事業審査を行いました。3案件(スリランカ1件、インドネシア1件、インド1件)のうち、インド事業については300万円が仮決定されましたが、事務局が実施団体との間で事業計画と予算についての最終案をまとめた後に、08年度中の運営委員会で118万円とすることが最終決定されました。このため、07年度の津波復興支援事業3件の決定助成額は748万円となりました。

07年度中の助成金支出額は400万円で、これは06年度事業助成金の繰越分225万円と07年度決定助成額748万円のうちの175万円の合計となります。07年度決定助成額のうち、年度中に支出されなかった573万円は08年度に繰り越されます。なお、400万円の基金別の内訳は、「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」より40万円、「大和証券グループ津波復興基金」より360万円となっています。

1. 収支決算書(2007年4月1日～2008年3月31日)

(単位:円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	
収入				
財産運用収入	877,000	1,248,707	△371,707	
寄付金収入	11,020,000	14,488,300	△3,468,300	
元本取崩	36,824,000	28,717,442	8,106,558	
合計	48,721,000	44,454,449	4,266,551	
支出				
事業費	一般ファンド	2,200,000	2,200,000	0
	特別ファンド	26,530,000	18,380,000	8,150,000
	(小計)	(28,730,000)	(20,580,000)	(8,150,000)
事務費	会議費	200,000	94,100	105,900
	印刷費	1,500,000	1,076,910	423,090
	通信費	20,000	8,775	11,225
	事務委託費	5,595,000	5,123,006	471,994
	調査費	1,000,000	1,000,000	0
	雑費	300,000	127,168	172,832
	信託報酬	2,267,000	2,195,691	71,309
	(小計)	(10,882,000)	(9,625,650)	(1,256,350)
	合計	39,612,000	30,205,650	9,406,350
	当期収支差額	9,109,000	14,248,799	△5,139,799

2. 貸借対照表

(単位:円)

借方		貸方		
項目	金額	項目	金額	
信託財産	419,313,111	信託元本	433,781,754	
(内訳)	貸付信託	157,000,000	当期信託利益	△14,468,643
	金銭信託	262,313,111		
計	419,313,111	計	419,313,111	

3. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	スマトラ地域 日本・ インドネシア 友好基金	吉川春壽 記念基金	梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	鷺野恒雄 記念基金	望月富昉・ 静江記念 生活環境改善 助成基金	小池正子 記念慈善 基金
		前期末基金残高(1)	63,517,507	6,946,906	9,267,307	37,951,557	47,668,658	21,280,222	863,117
収入の部									
運用収益	155,700	19,054	25,940	100,334	116,697	54,216	2,259	1,795	21,336
寄付金	2,468,300			20,000					
信託財産取崩収入(2)	8,910,060	400,000	200,000	205,794	200,000	1,000,000	100,000	100,000	126,000
計(A)	11,534,060	419,054	225,940	326,128	316,697	1,054,216	102,259	101,795	147,336
支出の部									
事業費									
助成金	2,200,000	400,000	200,000		200,000	1,000,000	100,000	100,000	100,000
小計	2,200,000	400,000	200,000	0	200,000	1,000,000	100,000	100,000	100,000
事務費									
運営委員会費	94,100								
印刷費	1,076,910								
通信費	8,775								
事務委託費	5,123,006								
調査費									
雑費	119,941			6,300					
信託報酬	317,871	34,749	47,738	199,494	249,740	107,207	4,131	3,278	45,174
小計	6,740,603	34,749	47,738	205,794	249,740	107,207	4,131	3,278	45,174
計(B)	8,940,603	434,749	247,738	205,794	449,740	1,107,207	104,131	103,278	145,174
当期収支差額(A)-(B)=(3)	2,593,457	△15,695	△21,798	120,334	△133,043	△52,991	△1,872	△1,483	2,162
当期末基金残高(1)-(2)+(3)	57,200,904	6,531,211	9,045,509	37,866,097	47,335,615	20,227,231	761,245	599,068	8,555,995

(単位:円、※設定時金額)

特別基金										合計 (※は含まず)
安田・諏合・ 今野・喜種 記念教育 基金	湯川記念 奨学基金	三原富士江 記念基金	山田伸明・ 倫子記念 基金	撫養己代子 記念教育 振興基金	真我アジア 教育基金	大和証券 グループ 津波復興 基金	藤田徳子 記念基金	光山恭子 すこやか 基金	青野忠子 メモリアル 教育基金	
8,696,503	90,313,116	36,465,779	24,432,940	12,414,138	5,544,132	10,988,433	28,085,959	9,971,747	9,993,349	433,781,754
22,379	377,042	87,653	61,849	31,394	11,947	28,861	76,218	26,359	27,674	1,248,707
			2,000,000			10,000,000				14,488,300
100,000	2,342,000	2,000,000	2,000,000	1,700,000	1,780,000	4,653,588	1,500,000	1,000,000	400,000	28,717,442
122,379	2,719,042	2,087,653	4,061,849	1,731,394	1,791,947	14,682,449	1,576,218	1,026,359	427,674	44,454,449
100,000	2,200,000	2,000,000	2,000,000	1,700,000	1,780,000	3,600,000	1,500,000	1,000,000	400,000	20,580,000
100,000	2,200,000	2,000,000	2,000,000	1,700,000	1,780,000	3,600,000	1,500,000	1,000,000	400,000	20,580,000
										94,100
										1,076,910
										8,775
										5,123,006
						1,000,000				1,000,000
						927				127,168
45,288	465,129	182,780	122,453	57,374	21,466	52,661	140,040	48,248	50,870	2,195,691
45,288	465,129	182,780	122,453	57,374	21,466	1,053,588	140,040	48,248	50,870	9,625,650
145,288	2,665,129	2,182,780	2,122,453	1,757,374	1,801,466	4,653,588	1,640,040	1,048,248	450,870	30,205,650
△22,909	53,913	△95,127	1,939,396	△25,980	△9,519	10,028,861	△63,822	△21,889	△23,196	14,248,799
8,573,594	88,025,029	34,370,652	24,372,336	10,688,158	3,754,613	16,363,706	26,522,137	8,949,858	9,570,153	419,313,111

寄付金・会費には税金(所得税、法人税)が控除されます アジアの人々に“愛”を届けませんか



ACTの活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。
1万円の価値は現地では10万円に相当することもあります。
一つの事業がそこに暮らす人々の生活の改善にもつながります。
あなたの“思い”、そして“愛”をアジアの人々に届けませんか？

ACTへのご寄付の方法

ACTは政府より「認定特定公益信託」の資格を付与されており、5,000円以上の賛助会費・ご寄付には所得税法、法人税法上の優遇措置が適用されます(2008年12月現在)。ご希望される方は事務局までお問い合わせください。

賛助会員	一般寄付	特別基金(1,000万円以上のご寄付の場合)
ACT事業を継続的に支えていただく会員 【年会費】 個人：1万円／口より 団体・法人：5万円／口より 特別賛助会員：10万円／口より	金額は自由です。	寄付者がご希望される名称を冠して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来21基金が設定されています。詳しくは、「特別基金」のご紹介(p.19)をご覧ください。なお、遺言信託による特別基金の設定など、ACT受託銀行5行でご相談を受けています。

寄付金および賛助会費のご送金先

【郵便為替】口座番号：00100-6-19755 加入者名：公益信託アジアコミュニティトラスト

または、次の5行の窓口でもお取り扱いいたします。

中央三井信託銀行、三菱UFJ信託銀行、住友信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行

ご寄付を頂いた方々(2007年度)

2007年4月1日から08年3月31日までの間に、1,448万8,300円にのぼるご寄付(信託金)を、次の個人および企業から頂きました。心から感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

■ 賛助会員

(1口1万円、〈 〉内は口数(クチスウ))

【合計：8名 14口 14万円】

- ・ 太田達男 〈7〉
- ・ 吉川節子 〈1〉
- ・ 小林薫 〈1〉
- ・ ダンフォース&淳子・トーマス 〈2〉
- ・ 土肥寿員 〈1〉
- ・ 星野隆 〈1〉
- ・ 吉岡孝行 〈1〉

■ 一般基金へのご寄付

【合計：232万8,300円】

- ・ Arnel Fernandez
- ・ 神田外語大学
幕張チャリティ・フリーマーケット
- ・ 桑田法夫
- ・ 松井朝子
- ・ 松本洋
- ・ 矢島羊依千
- ・ 山本正(故山本千代子)

■ 特別基金へのご寄付

【合計：1,202万円】

- ・ 小原裕・幸子
(梅本記念アジア歯科基金への指定)
- ・ (株)大和証券グループ本社
(大和証券グループ津波復興基金への追加寄付)
- ・ 山田伸明
(山田伸明・倫子記念基金への追加寄付)

以上、合計1,448万8,300円のご寄付を頂きました。07年度には新規の特別基金は設定されませんでした。

なお、08年11月、伊原康隆氏により「伊原康隆記念基金」が設立されました。(詳細はp.19参照)

09年度から助成事業を開始する予定です。

支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2008年12月現在、21の特別基金が設定されています。(うち2基金^{*}は助成を終了)

各基金の概要、主な対象分野は次の通りです。(各基金名の後の数字は設定金額)

青少年の育成や教育	
青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。
光山恭子すこやか基金 (1,000万円)	アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に、2006年7月に設定。
真我アジア教育基金 (1,000万円)	アジア地域の教育振興および青少年の健全育成に寄与することを目的に、2004年3月に小柳克志氏の拠出金により設定。
撫養己代子記念教育振興基金 (1,670万円)	故撫養己代子氏の遺志を受け、アジア諸国の教育の振興と青少年の健全育成に寄与することを目的に、2003年1月に設定。
湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。
安田・諏合・今野・喜種記念教育基金 (1,000万円)	元看護師である安田千代子、今野たけ、喜種文江の三氏がアジア地域の子どもの教育振興を目的に、1994年11月に設定。
スマトラ地域 日本・インドネシア友好基金 (1,300万円)	北スマトラ・メダン市の『スマトラ地域日本・インドネシア友好協会』(1995年解散)により、「スマトラ地域の教育・開発支援」を目的として、1980年6月に設定。
	
医療・保健衛生や社会福祉	
藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。
山田伸明・倫子記念基金 (3,800万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。
三原富士江記念基金 (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。
小池正子記念慈善基金 (1,000万円)	故小池正子医師により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上に寄与する事業に助成を行うため、1989年5月に設定。
渡辺豊輔記念 熱帯病医療研究基金 (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。
アジア医療保健協力基金 (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。
梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。
吉川春壽記念基金 (1,000万円)	故吉川春壽氏(元東京大学医学部長)の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生および教育の向上に寄与する事業への助成を目的に、1982年5月に設定。
	
社会開発や農業の振興など	
大和証券グループ津波復興基金 (2,000万円)	2004年12月のスマトラ沖地震・津波で被災したインドネシア、スリランカ、インド各国被災地域の社会生活基盤の再建を10年間にわたり支援するため、大和証券グループにより05年3月に設定。特に子どもの心のケアと教育機会の提供、マイクロファイナンス事業を通じた経済・生活基盤の再建事業を支援する。
望月富防・静江記念 生活環境改善助成基金 (1,000万円)	アジアの開発途上国における貧困地域住民の基礎的ニーズを充足させる事業への助成を行い、これら諸国との相互理解を深めることを目的として、1989年2月に設定。
鷺野恒雄記念基金 (1,000万円)	故鷺野恒雄氏の3回忌にあたり、貞枝夫人により1988年11月に設定。アジア諸国の社会開発、教育、文化、農業振興および医療・保健、社会福祉の向上などに寄与することを目的とする。
	
分野の指定なし	
2008年11月設定 伊原隆記念基金 (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。

^{*}助成を終了した2基金

永井信孝国際井戸基金(1988年8月設定、井戸建設事業支援、2003年度に助成終了)

ソニーアジア基金(1999年3月設定、教育・文化振興、青少年の育成事業支援、2002年度に助成終了)

最新情報

1) ACT 特別基金設定ご案内パンフレット『アジアで夢を育てる』を発行

ACT では特別基金設定のご案内パンフレット『アジアで夢を育てる』を発行しました。特別基金は1,000万円以上のご寄付で設定することができます。設定者のご希望に沿い、基金名、対象国・地域や支援分野(教育、医療、自然保護など5分野)を指定することができます。「認定特定公益信託」の資格を付与されているACTへの寄付には税控除が受けられます。ご希望の方には送付いたしますので、ACT事務局までご連絡ください。



特別基金設定の紹介パンフレット。ご希望があれば、無料でお送りします

2) 「グローバルフェスタ JAPAN2008」に出展

晴天に恵まれた2008年10月4日、5日、東京・日比谷公園で開催された「グローバルフェスタ JAPAN 2008」に事務局(ACC21)が広報ブースを出展し、ACTの活動を紹介しました。国際協力に関わる数百の団体が、パネル展示や世界各国の工芸品の販売を通じて国際協力活動を紹介する、というのが趣旨。9万6,000人を超す参加者が訪れ、広報ブースめぐりやステージの音楽、各国の料理を楽しむ人であふれていました。



ACT助成事業、手工芸品を展示したブースには多くの人が訪れました

3) ACT が支援した NGO が2008年度ラモン・マグサイサイ賞を受賞!

ACTが1988～94年に支援したフィリピンのマイクロファイナンス機関「CARD MRI」(農業・農村開発センター(CARD)相互補強機構)がフィリピン貧困層の生活向上に貢献した功績により、2008年8月にラモン・マグサイサイ賞(パブリック・サービス部門)を受賞しました。創設20周年を迎えたCARDは77万人余り(08年9月末現在)の貧しい女性たちにビジネス支援を目的とした金融サービスを提供しています。

受賞の詳細は、ラモン・マグサイサイ賞財団のウェブサイト(<http://www.rmaf.org.ph>)をご覧ください。

ACT事務局からのお知らせ

ACTの活動について、より多くの皆様に知っていただくために、次のような活動を通年で行っています。お気軽にお問い合わせください。

1. ACT 広報ビデオ「あなたの思いをアジアに」の貸し出し

ACTの仕組みと支援活動の事例を分かりやすく紹介した広報ビデオを貸し出しております。(送料はご負担願います)。ビデオには東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために日々奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

また、次の場所ではACTビデオを視聴できます。視聴ご希望の方は、事前に各団体までお問い合わせください。

NGO 市民情報センター(JANIC)、(財)自治体国際化協会 市民国際プラザ、国際協力プラザ(東京)、全国の国際交流協会等。

2. ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告では、ACTの1年間の活動をお伝えいたします。どちらも年1回の配布です。ご希望の方には無料で送付しますので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

3. 学習会・報告会の開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新の学習会・報告会のご案内については、ACTのHP(<http://www.acc21.org/act/>)をご覧ください。

4. 出張講演

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員等を派遣させていただきます。

5. 特別基金設定など、ご寄付に関するご相談に対応

本誌p.2、p.11～13でご紹介した「大和証券グループ津波復興基金」のような、CSRとしてアジア地域における、貧困削減・環境保全・教育支援等でご支援をお考えの企業の皆様には、CSR活動に関するご相談を承っておりますので、事務局までご相談ください。専用パンフレットもあります。



ACT事務局を受託しているACC21スタッフです。後列左から、伊藤(ACC21代表理事)、嶽澤、鈴木(ACC21事務局長)、阪口、前列左から、清水、西島です。どうぞよろしく!



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21) 内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <http://www.acc21.org/act>